

# 皆様のご意見・ご要望・ご感想をお寄せください

---

新城市では、本市の環境施策や本書の内容等に対する市民・事業所等の皆様の声を広く募集しています。「みなさんの声」は、より実効性の高い取り組みをめざすうえで貴重な資料となります。

ぜひ、ご意見・ご要望・ご感想等をお寄せください。

意見・要望等の提出方法および提出先、問合せ先

郵 送       :   〒441-1392 新城市字東入船6番地1  
                  新城市役所 環境部 環境課

電 話       :   0536-23-7677 (直通)

ファックス   :   0536-23-8388

電子メール   :   kankyou@city.shinshiro.lg.jp

本書の最終ページに、意見・要望等提出の参考様式を掲載していますのでご利用ください。提出の際には、必ずご住所・お名前・電話番号等をご記入ください。

お寄せいただいたご意見等は、本市の回答とともに、翌年度の「新城市の環境」にその内容等を掲載させていただきます。

(※本書にお名前等の個人情報掲載いたしません。)

# 新城市環境報告書「新城市の環境」等へのご意見

平成 21 年度版に対していただいたご意見の概要およびご意見に対する本市の考え方は、下記のとおりです。大変貴重なご意見ありがとうございました。本市ではこうしたご意見を今後の取り組みの参考としていきたいと考えています。今後も、本市の豊かな自然環境・生活環境の保全のため、地球環境の保全のためにご意見をいただけたら幸いです。

## <ご意見の概要>

市民が誰でも理解できる、「ああそうか」という新城市環境版があっても良い。

## <ご意見に対する市の考え方>

市では、毎年、環境基本条例や環境基本計画に基づいて環境報告書を作成し公表しています。皆さんが簡単に環境情報を得られるよう、市のホームページや広報しんしろ「ほのか」にもわかりやすい環境情報を掲載する取り組みを継続しています。今後も、できるだけわかりやすい記載内容や表現方法を工夫し、情報発信に努めていきます。

(回答：環境課)

## <ご意見の概要>

環境施策は評価できる。これをいかにして市民を巻き込んでいくか。努力願いたい。

## <ご意見に対する市の考え方>

市では、「環境基本計画」で定めた「環境ビジョン」を実現していくため、具体的な行動計画を策定し実行する組織「しんしろアジェンダ 21 会議」を設置しています。地球温暖化対策、自然環境の保全、ごみ減量、環境教育など、さまざまな「環境の取り組み」に皆さんのご意見を反映させてみませんか。ご応募をお待ちしています。

(回答：環境課)

## <ご意見の概要>

「新城市の環境」は、広い作業範囲にわたり充実している。

## <ご意見に対する市の考え方>

平成21年度版より、総合計画における基本戦略「環境首都創造」に分類される事業の取り組み状況も掲載しています。今後も「環境配慮事業」として環境報告書に掲載すべきゼロ予算事業などについても掲載していきます。

(回答：環境課)

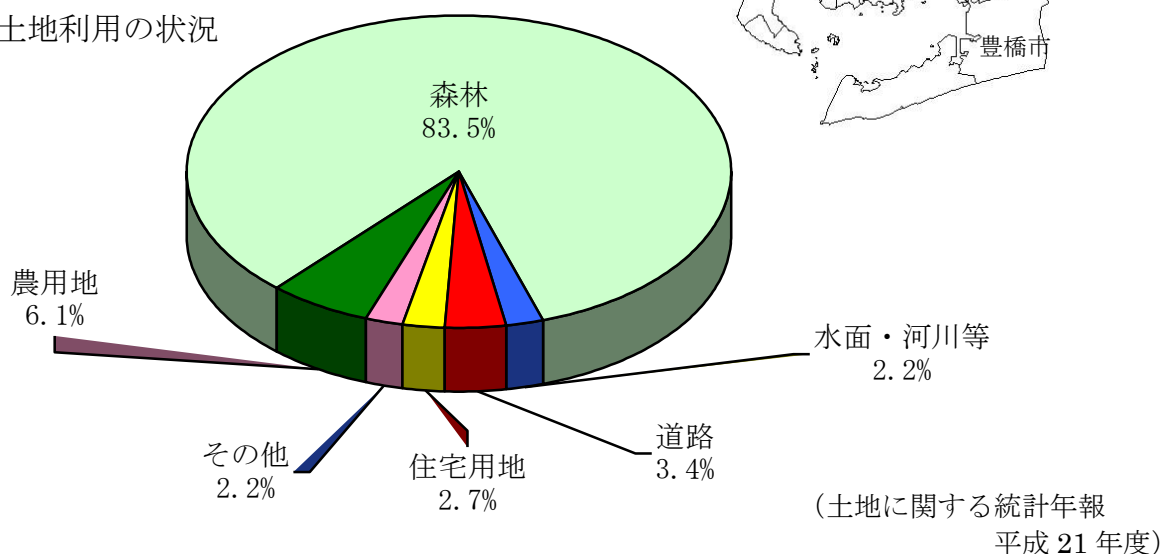
## 新城市の概要

国土地理院承認 平14認地 第149号

- ◆人口 50,948 人  
男 25,098 人  
女 25,850 人
- ◆世帯数 16,602 世帯  
住民基本台帳（平成 22 年 4 月 1 日）

- ◆面積 499.00 k m<sup>2</sup>

- ◆土地利用の状況



## 新城市環境基本計画の概要

めざす まちの将来像

ひと みなと  
— 市民がつなぐ 山の湊 創造都市 —

平成 20 年 3 月、新市になって初めての総合計画を策定しました。

この計画は「新たな公共が導く市民自治社会の実現」をまちづくりの基本理念に「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」の実現を目指していくための経営戦略プランとして期待が込められています。そしてこの計画には 4 つの基本戦略があります。そのひとつが「環境首都創造」です。

今日の環境問題は、わたしたち一人ひとりが速やかに対応すべき課題であると言えます。私たちが今ある豊かな自然環境のもとで健康かつ快適に暮らし、それを将来世代に引き継いでいくためには、行政はもとより、市民、事業者など地域すべての参加と協働による持続可能な社会づくりが必要です。

こうした社会が確実に構築できるよう総合計画を環境面で後押ししていくものが「環境基本計画」です。

# 環境ビジョンと基本方針

